

マイナポータル利用者登録等 API 利用ガイドライン

1.9 版

令和 8 年 6 月 1 日

デジタル庁

改版履歴

項番	版数	改訂日	変更箇所	変更内容
1	1.0	R3/7/9	(新規)	-
2	1.1	R3/9/1	全体 手続フロー	デジタル庁への文言変更 A-15 より一部申請書類を削除
3	1.2	R3/11/2	運用日・期間	関連機関の運用日・期間を変更
4	1.3	R3/12/7	手続フロー	一部手続きフローの変更(利用企画書等の入手先変更)
5	1.4	R3/12/24	全体	利用ガイドライン全体における表記修正 マイナポータルの UI 変更に伴う画像変更
6	1.5	R4/6/16	図 1.3-1	画像の文言変更
7	1.6	R6/10/28	図 1.3-1、図 2.3-2、図 2.3-4	本人確認画面の刷新に伴い画像の削除と変更
8	1.7	R7/4/23	全体	利用規約変更に伴う規約参照箇所変更、フロー変更、文言変更
9	1.8	R7/9/24	4. 利用者登録等 API を利用するための手続 5. 利用者登録等 API 利用開始後の手続 6. 各種設定シート及び申請等様式集	接続試験に関する手続フローを追記 各種設定シート及び申請等様式集を追記
10	1.9	R8/6/1	4. 利用者登録等 API を利用するための手続 5. 利用者登録等 API 利用開始後の手続	API 利用申請フォーム導入に伴い、申請方法に関する文言および申請 URL を修正

項番	版数	改訂日	変更箇所	変更内容
			6. 各種設定シート及び申請等様式集 7. よくあるご質問	

目次

1. はじめに.....	1
1.1. ガイドラインの目的.....	1
1.2. ガイドラインの対象者.....	1
1.3. マイナポータルとは.....	1
1.4. マイナポータルの API 提供とは.....	2
2. 利用者登録等 API について.....	3
2.1. 概要.....	3
2.2. 想定されるユースケース.....	4
2.3. 画面変遷のイメージ.....	6
2.4. 確認できるマイナポータルの利用者状態.....	9
2.5. 即時利用できる曜日・時間.....	10
2.6. Web サービス利用者が用意すべきもの.....	11
3. 利用者登録等 API を利用するための要件.....	12
3.1. 主体要件.....	12
3.2. セキュリティ要件.....	12
4. 利用者登録等 API を利用するための手続.....	13
4.1. 利用開始までのスケジュール.....	13
4.1.1. フェーズ1：利用検討（A-1～A-3）.....	13
4.1.2. フェーズ2：利用準備.....	15
5. 利用者登録等 API 利用開始後の手続.....	18
5.1. 利用内容を変更したいとき.....	18
5.2. 利用を停止したいとき.....	20
5.3. 利用を再開したいとき.....	20
5.4. 利用を終了したいとき.....	21
6. 各種設定シート及び申請等様式集.....	22
7. よくあるご質問（Q&A）.....	23

図表目次

図 1.4-1	マイナポータルの API 提供とは	2
図 2.1-1	利用者登録等 API（お知らせ・民送情報取得 API 併用時）の概要	4
図 2.2-1	想定されるユースケース	5
図 2.3-1	画面変遷のイメージ（1／5）	6
図 2.3-2	画面変遷のイメージ（2／5）	6
図 2.3-3	画面変遷のイメージ（3／5）	7
図 2.3-4	画面変遷のイメージ（4／5）	7
図 2.3-5	画面変遷のイメージ（5／5）	8
図 4.1-1	利用開始までのスケジュール（フェーズ 1：利用検討）	14
図 4.1-2	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／開発）	15
図 4.1-3	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／接続試験）	16
図 4.1-4	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備／本番準備）	17
図 5.1-1	利用開始後のスケジュール（利用内容を変更したいとき）	19
図 5.2-1	利用開始後のスケジュール（利用を一時停止したいとき）	20
図 5.3-1	利用開始後のスケジュール（利用を再開したいとき）	20
図 5.4-1	利用開始後のスケジュール（利用を終了したいとき）	21
表 2.1	利用者登録等 API で確認が可能な利用者状態（令和 3 年 12 月時点）	9
表 2.2	マイナポータルの運用日・時間	10
表 2.3	情報提供ネットワークシステムの運用日・時間	10
表 2.4	住民基本台帳ネットワークシステムの運用日・時間	10
表 6.1	各種設定シート様式集	22
表 6.2	各種申請等様式集	22

1. はじめに

1.1. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、マイナポータルの API（※1）にて提供している機能の一つである「利用者登録等 API」の利用の概要、要件、手続等について、民間事業者や行政機関等の API の利用を希望する者に対し、わかりやすく解説することを目的としています。

1.2. ガイドラインの対象者

本ガイドラインは、以下の対象者が利用することを想定しています。

- ・利用者登録等 API の利用を希望する者
 - ・民間事業者
 - ・行政機関等
 - ・国の機関
 - ・地方公共団体
 - ・その他

1.3. マイナポータルとは

マイナポータルは、政府（デジタル庁）が運営する Web サービスです。国民一人ひとりのポータルサイトとして、様々なサービスを提供しています。平成 29 年 7 月に試行運用を、同年 11 月に本格運用を開始しました。

（※1）マイナポータルの API : API とは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルにおいて API を作成・公開し、外部の Web サービスのシステムがこれを利用してオンライン接続することで、外部の Web サービスはマイナポータルの機能を活用したサービスの提供が可能となります。

1.4. マイナポータルの API 提供とは

マイナポータルは、Web 画面を通じて国民にサービスを提供するのみならず、順次、API を作成・公開することにより、民間事業者や行政機関等など、様々な API 利用者と接続し、オンラインで、様々なサービスを提供していくこととしています。

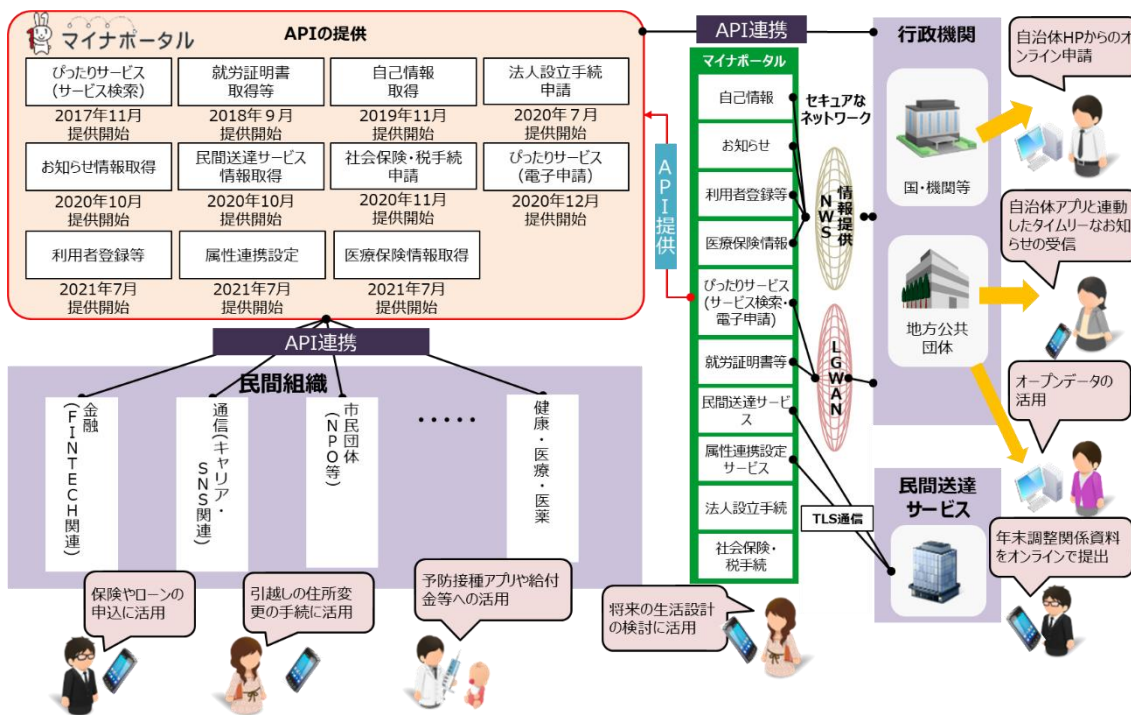


図 1.4-1 マイナポータルの API 提供とは

2. 利用者登録等 API について

2.1. 概要

国民がマイナポータルを初めて利用する際は、最初の手順として利用者登録を行い、アカウントを作成します。利用者登録が完了すると、様々なサービスを利用することができるようになります。

マイナポータル API 経由でマイナポータルのサービスを利用する際も同様であり、初めて利用する際は、予め利用者登録を完了させておくことが必要です。

そのため、民間事業者や国・地方公共団体などの API の利用を希望する者はサービスで利用する API（例えば、お知らせ・民送情報取得 API）と「利用者登録等 API」を組み合わせることでサービスを提供することで、初めてマイナポータルを利用する国民であっても、本人確認・本人同意後に、続けて利用者登録を行うことができ、国・地方公共団体より提供されるお知らせ情報をスムーズに取得することができるようになります。

なお、お知らせ情報は、マイナポータルの利用者登録後に利用できるサービスのため、特に利用が想定される例として挙げていますが、マイナポータルのその他のサービス（機能）を利用する際にも、利用者登録等 API をご利用いただくことで、円滑にサービス利用につなげることができます。

- ① 国民は、Webサービス利用に際して、マイナンバーカードによる本人確認・本人同意を実施。
- ② マイナポータルにおける国民の利用者登録の有無等を利用者状態として取得し、Webサービス提供者へ提供。
- ③ マイナポータルの利用者登録を実施。
- ④ マイナポータルへお知らせ情報の提供要求を実施。
- ⑤ マイナポータルよりお知らせ情報を取得。

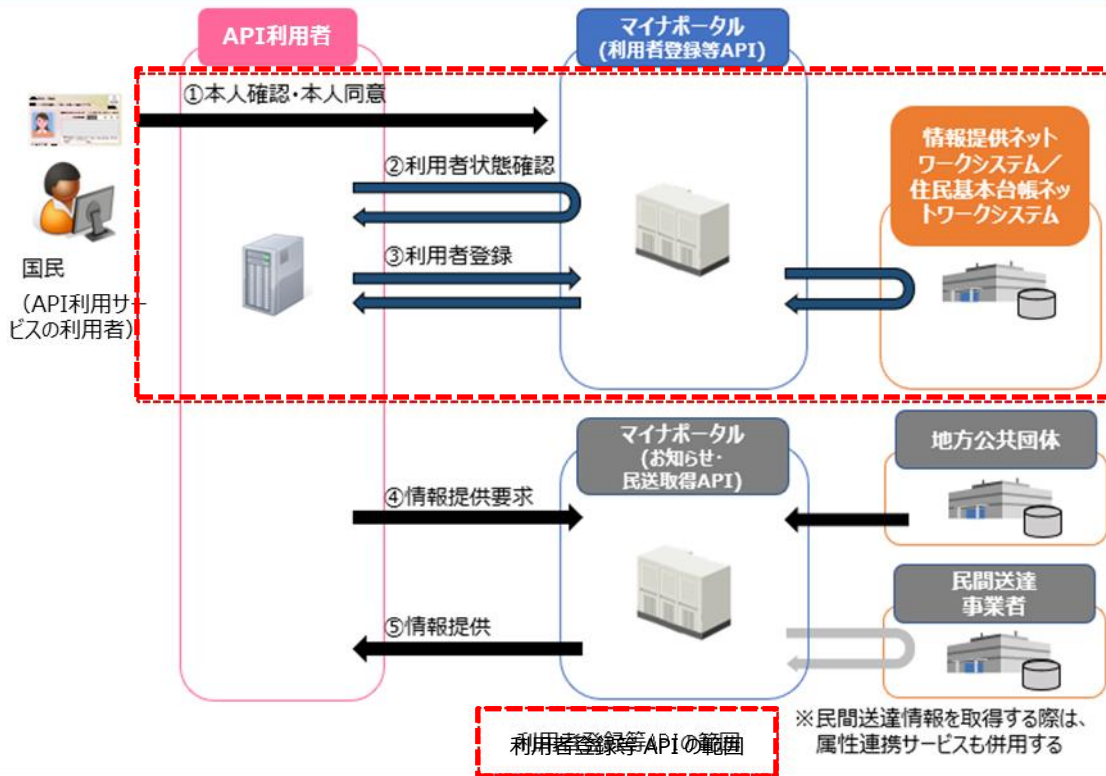


図 2.1-1 利用者登録等 API（お知らせ・民送情報取得 API 併用時）の概要

2.2. 想定されるユースケース

API の利用を希望する者が外部 Web サービスを利用する国民に、「お知らせ・民送情報取得 API」を利用いただきたい場合、これまでは「お知らせ・民送情報取得 API」のみの提供であったため、国民が予めマイナポータルの利用者登録を完了していることを前提としていました。

そのため、国民がマイナポータルの利用者登録を実施していない場合は、一度、外部 Web サービスから離れてマイナポータルで利用者登録を実施してから、再度外部 Web サービスを利用する操作としておりました。

今後は、API の利用を希望する者が「利用者登録等 API」を「お知らせ・民送情報取得 API」と組み合わせて使用することで、外部 Web サービスより一連の流れで利用者登録を行うことができ、国民が外部 Web サービスより離れることなく、サービスの次のステップへ進めることができるようになります。

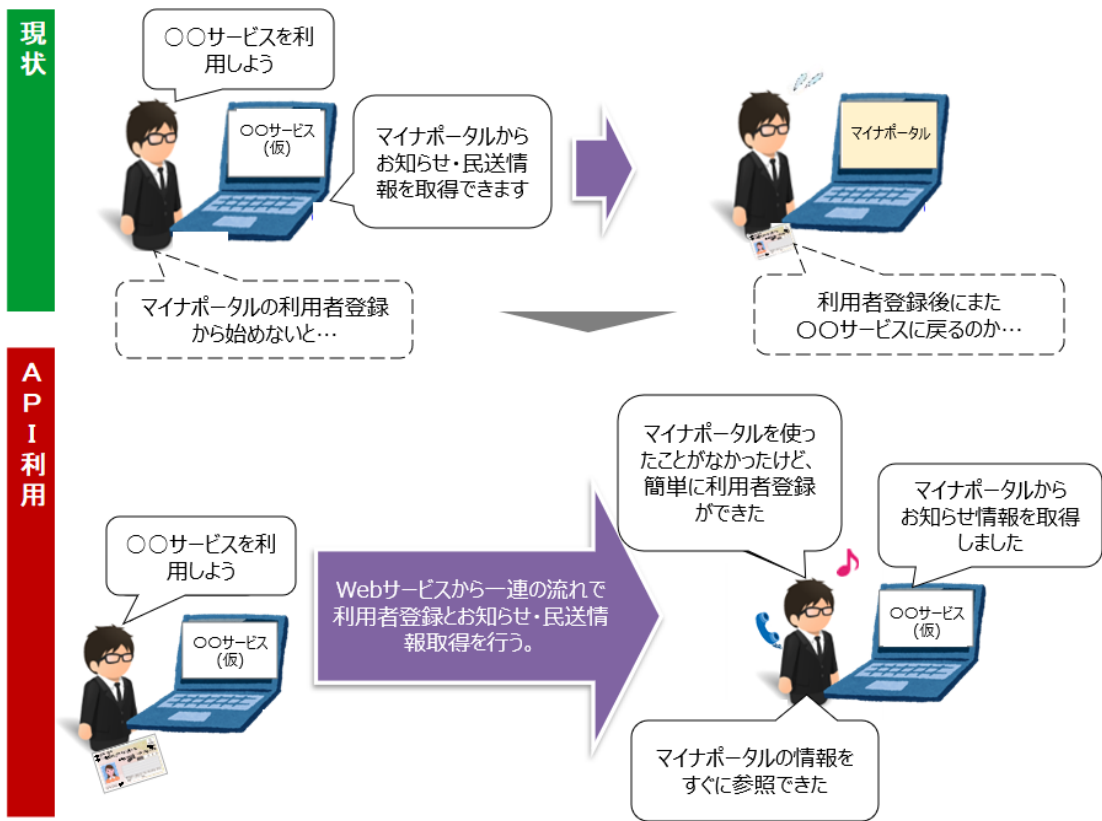


図 2.2-1 想定されるユースケース

2.3. 画面変遷のイメージ

2.2 で示したユースケースについて、画面変遷のイメージを示します。

①API 利用者の Web サイトの利用者は、「マイナポータルの利用者登録」ボタンを押下します。

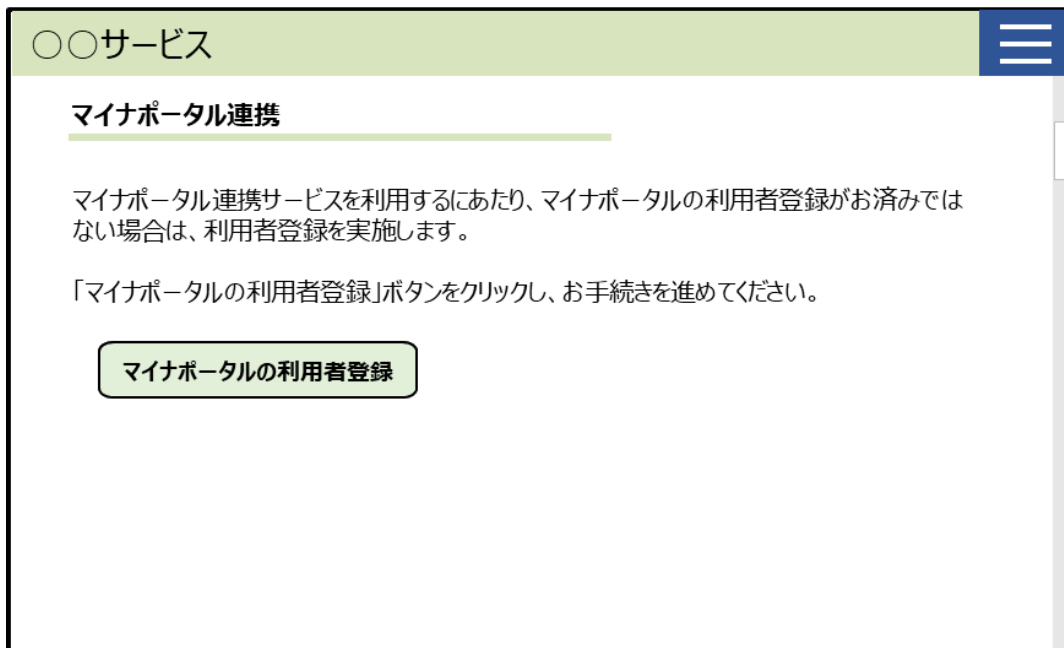


図 2.3-1 画面変遷のイメージ（1 / 5）

②画面がマイナポータルに切り替わり、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルを利用するための同意を行います。



図 2.3-2 画面変遷のイメージ（2 / 5）

③「上記に同意する」を押下すると本人確認の画面が表示されます。※マイナンバーカードの読み取り方法は、利用端末により説明が異なります。

パスワード入力画面で PIN を入力し、マイナンバーカードによる本人確認を行います。

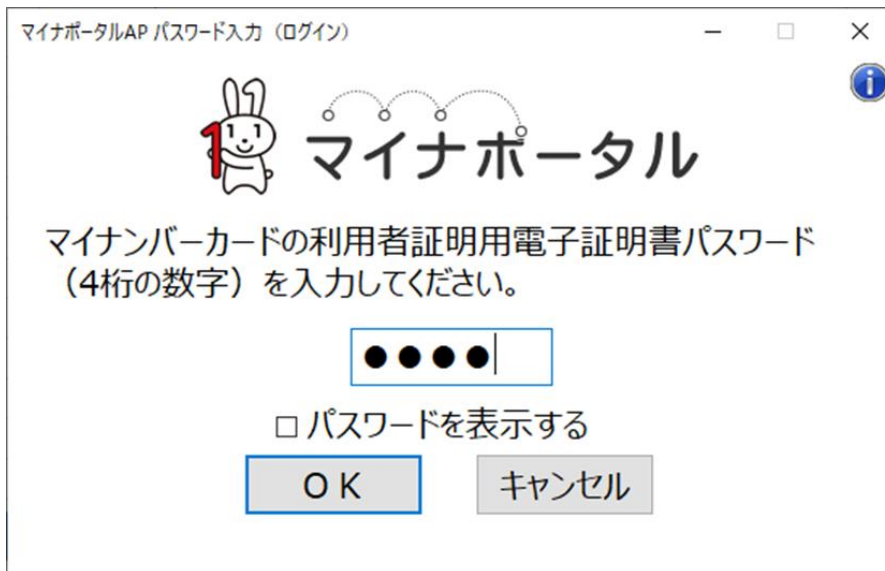


図 2.3-3 画面変遷のイメージ (3 / 5)

④マイナンバーカードの読み取りが完了すると、サービス提供確認画面に遷移します。「次へ」ボタンを押下します。

マイナポータル 外部サービスとの連携



サービス連携

本人確認が完了しました。マイナポータルと利用中のサービスを連携してください。



[連携をやめる](#)

図 2.3-4 画面変遷のイメージ (4 / 5)

⑤正常に利用者登録が完了し、API 利用者の Web サイトに遷移します。

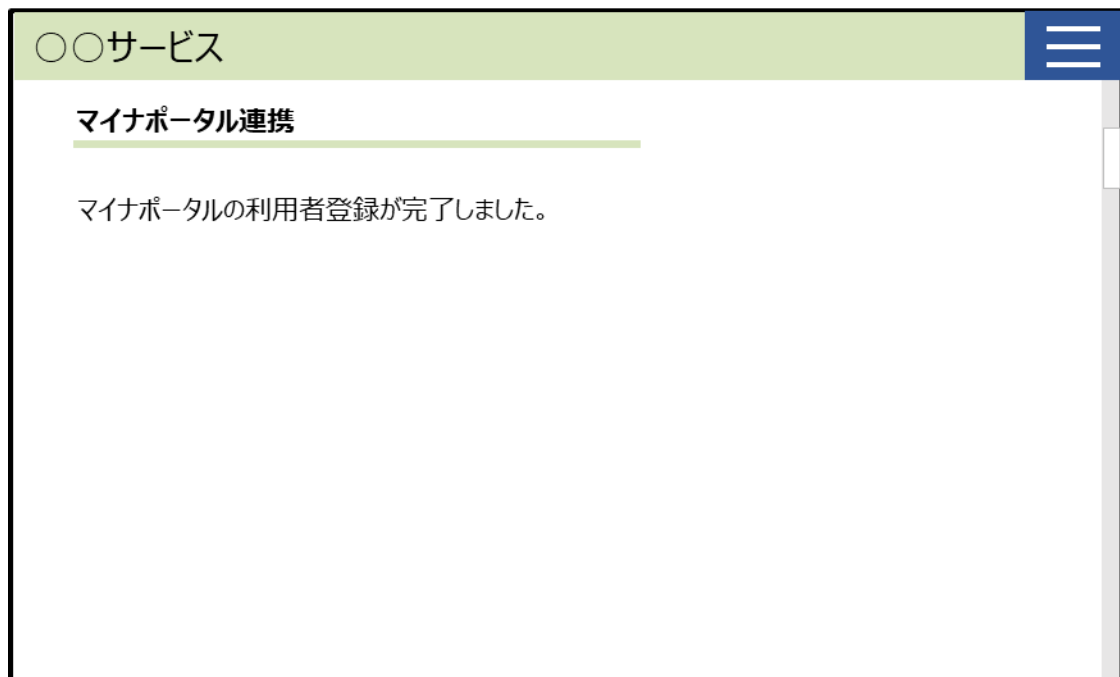


図 2.3-5 画面変遷のイメージ (5 / 5)

2.4. 確認できるマイナポータルの利用者状態

利用者登録等 API では、後続の API において必要なものを呼び出すために、事前に利用者登録の有無を確認することができます。

確認できる情報は利用者登録状態のみでなく、マイナポータルを通じて情報連携を行うために利用設定が必要な外部システムとの利用設定有無を含みます。

確認できる利用者状態は以下の通りです。なお、実際に利用できるのは許可を受けた API により異なる場合があります。

表 2.1 利用者登録等 API で確認が可能な利用者状態(令和 3 年 12 月時点)

項番	確認可能な利用者状態
1	マイナポータルにおける当該本人の利用者登録有無
2	マイナポータルとオンライン資格確認等システムとのデータ連携設定有無
3	マイナポータルと e-私書箱(民間送達サービス)との「もっとながる」設定有無
4	マイナポータルと MyPost(民間送達サービス)との「もっとながる」設定有無
5	マイナポータルとふるさと納税 e-tax 連携サービス(民間送達サービス)との「もっとながる」設定有無

2.5. 即時利用できる曜日・時間

利用者登録等 API を利用するためには、マイナポータルだけでなく、情報提供ネットワークシステム、住民基本台帳ネットワークシステムなど、関係システムがすべて稼働している必要があります。

表 2.2 マイナポータルの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間
1	24 時間 365 日

表 2.3 情報提供ネットワークシステムの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	原則第 3 土日に計画停止

表 2.4 住民基本台帳ネットワークシステムの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	下記の時間は原則計画停止 毎月第 3 土日（土曜 22 時～日曜 8 時） 年末年始（12 月 28 日 21 時～1 月 4 日 8 時）

なお、別途システムメンテナンス等によるサーバ停止が発生する場合は事前にご連絡致します。

2.6. Web サービス利用者が用意すべきもの

Web サービス利用者は、Web サービス事業者が提供するサービスを利用するにあたり、当該サービスから呼び出されたマイナポータル API の画面にてマイナンバーカードを用いた本人確認をすることが必要です。そのために、以下を用意することが必要です。

(※2)

- ・パソコン又はマイナンバーカードが読み取れるスマートフォン
 - ※インターネットに接続できるもの
- ・パソコンの場合、IC カードリーダーまたはマイナンバーカードが読み取れるカードリーダー

(※2) 詳細は、[動作環境 | マイナポータル | デジタル庁 ウェブサービス・アプリケーション](#)をご覧ください。

3. 利用者登録等 API を利用するための要件

利用者登録等 API を利用し、マイナポータルの利用者登録を完了するためには、次の要件を満たす必要があります。

3.1. 主体要件

利用者登録等 API の利用を希望する者は、利用規約第 4 条第 1 項第 2 号及び第 3 号の要件を満たした上で、第 6 条第 1 項に定めるデジタル庁の承諾を得る必要があります。

3.2. セキュリティ要件

API の利用を希望する者は、利用規約第 4 条第 1 項第 4 号及び第 5 号の要件を満たす必要があります。

4. 利用者登録等 API を利用するための手順

利用者登録等 API の利用を希望する者の手順は、次のとおりです。

4.1. 利用開始までのスケジュール

4.1.1. フェーズ 1：利用検討（A-1～A-3）

はじめに、ガイドラインを参照し、API の利用について事業者内で検討してください。必要に応じて、API 利用申請フォーム上の「問合せ」から随時お問い合わせいただけます。

利用の意思と内容が概ね固まったら、API 利用申請フォームの「API 利用申請（開示）」から申請してください。

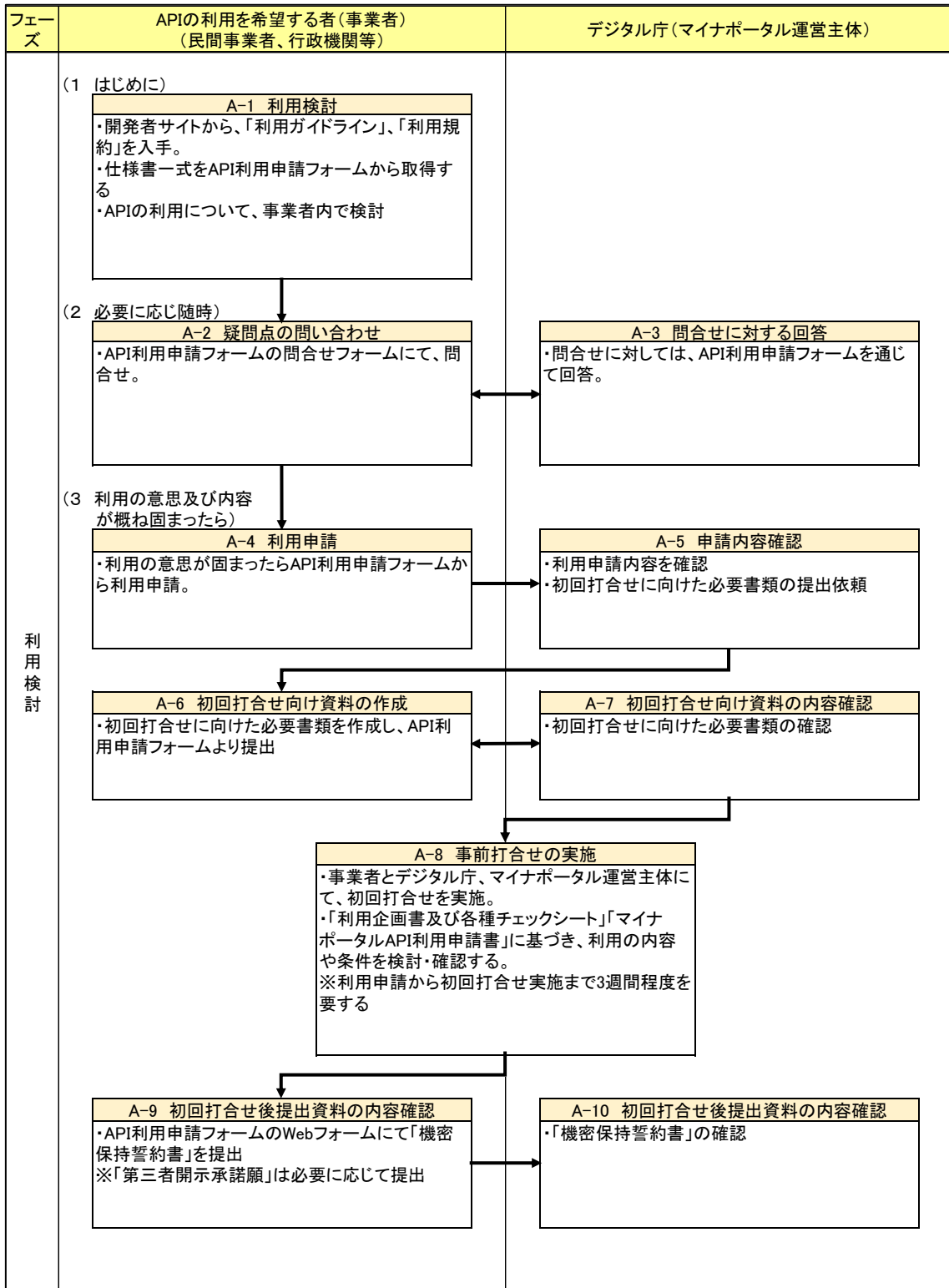


図 4.1-1 利用開始までのスケジュール (フェーズ1: 利用検討)

4.1.2. フェーズ2：利用準備

(1) 開発 (A-4～A-7)

企画書の内容について合意後、必要な開発を行ってください。

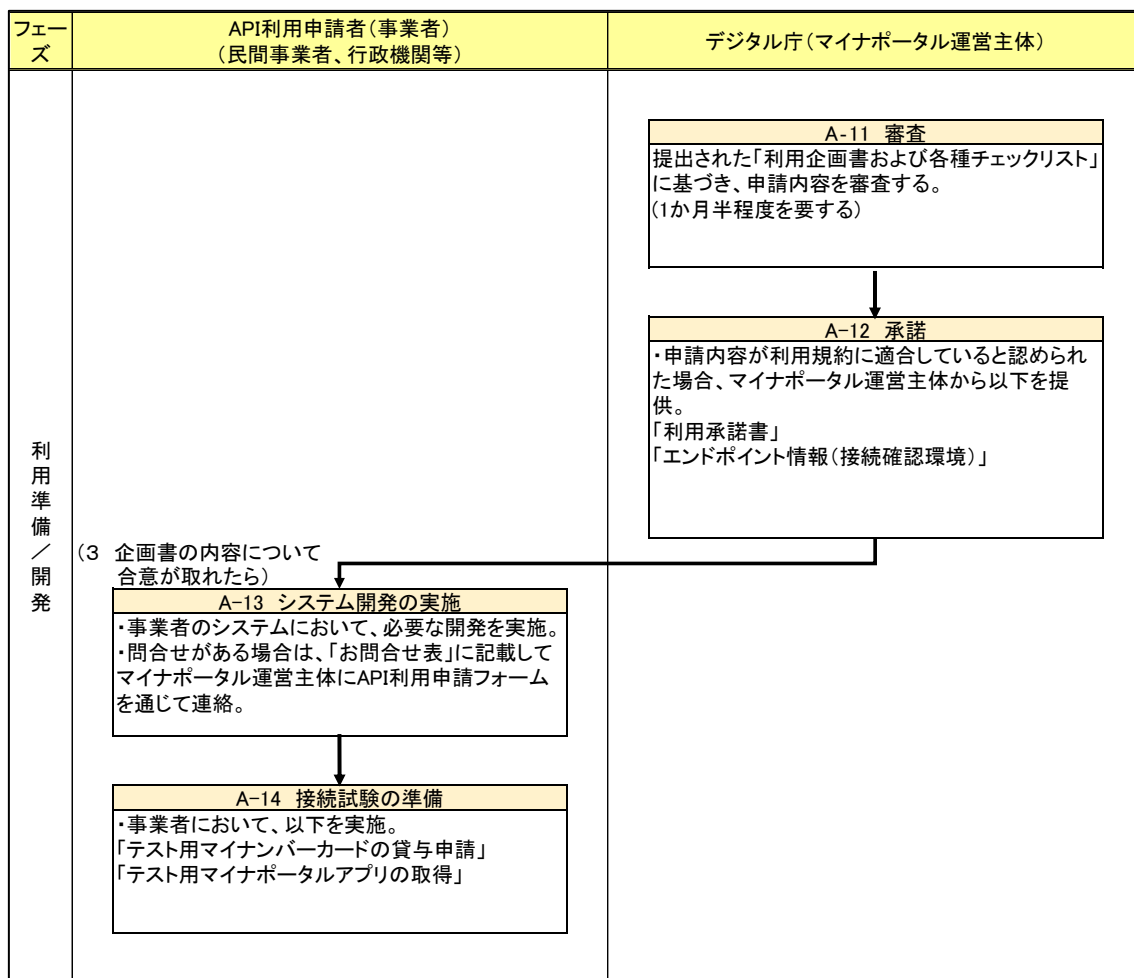


図 4.1-2 利用開始までのスケジュール (フェーズ2：利用準備／開発)

(2) 接続試験 (A-8~A-13)

接続試験の準備ができましたら、接続確認環境の利用申請に基づき、アクセス権等を設定します。設定後、疎通確認及び接続試験前確認を行った後、必要な試験を行ってください。

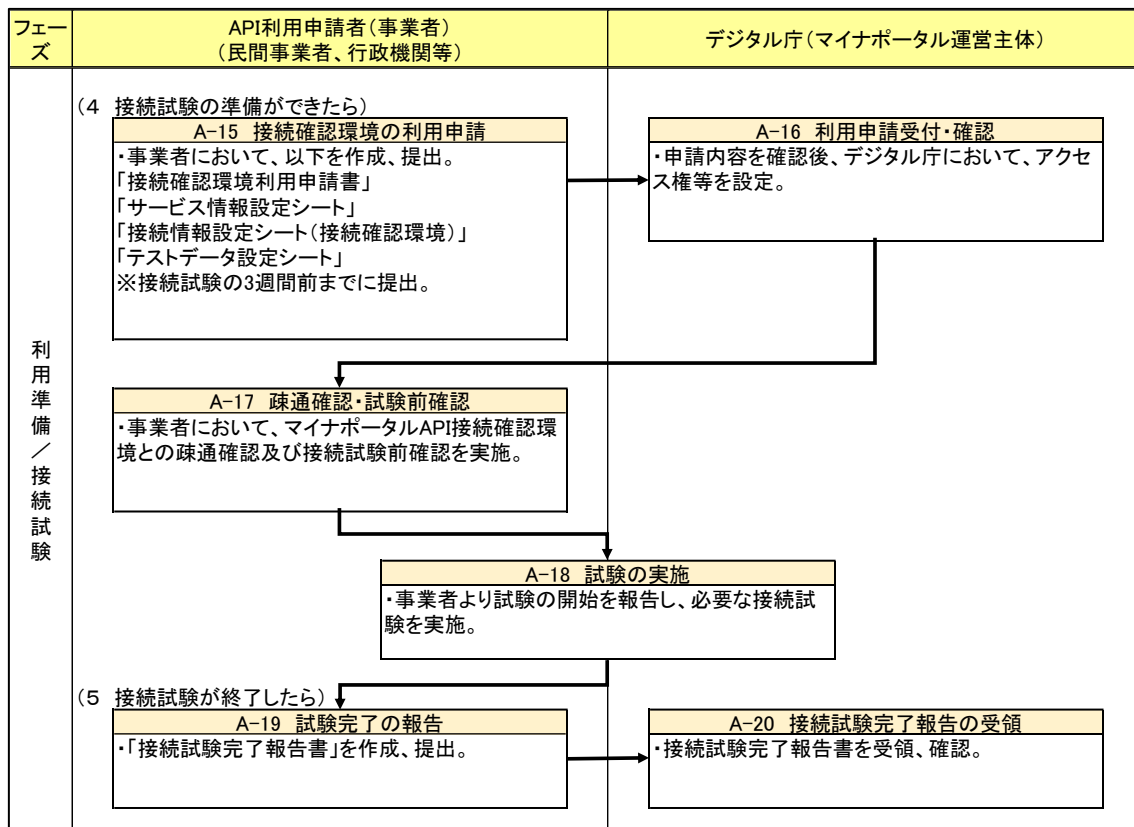


図 4.1-3 利用開始までのスケジュール (フェーズ2 : 利用準備／接続試験)

(3) 本番動作確認・サービス提供開始 (A-14~A-19)

本番動作確認の準備ができましたら、本番動作確認及び利用者登録等 API の利用申請を行ってください。

サービス提供前確認後、サービス提供を開始してください。

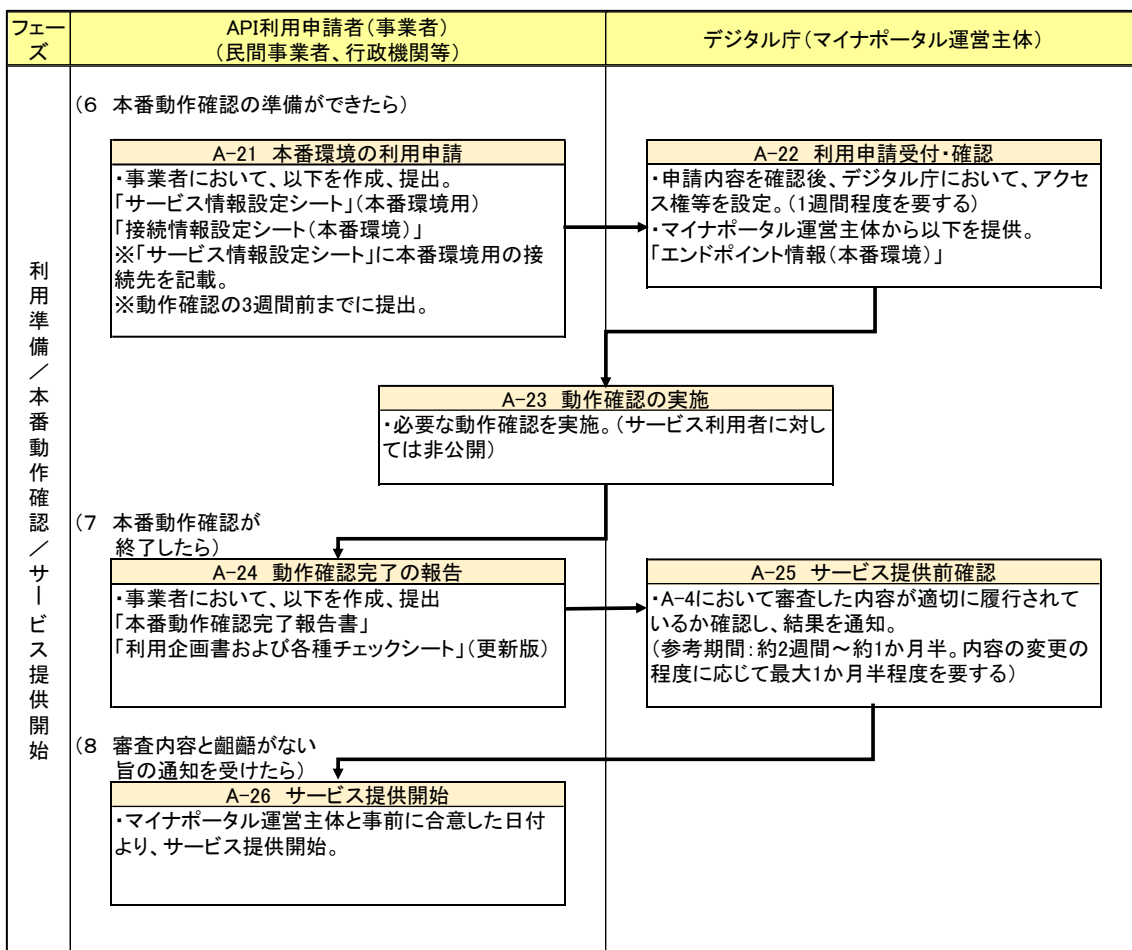


図 4.1-4 利用開始までのスケジュール (フェーズ2 : 利用準備／本番動作確認・サービス提供開始)

5. 利用者登録等 API 利用開始後の手続

利用者登録等 API を利用する API 利用者の利用開始後の手続は、次のとおりです。

5.1. 利用内容を変更したいとき

利用申請書に添付した「利用企画書および各種チェックシート」について、変更箇所が明瞭に分かるように加筆・修正のうえ、改めて利用申請を行ってください。なお、利用者登録等 API と同時に利用する API の「利用企画書および各種チェックシート」に合わせて利用申請を行うことも可能です。

合意が取れた後の接続試験、本番動作確認は、利用開始時と同様です。

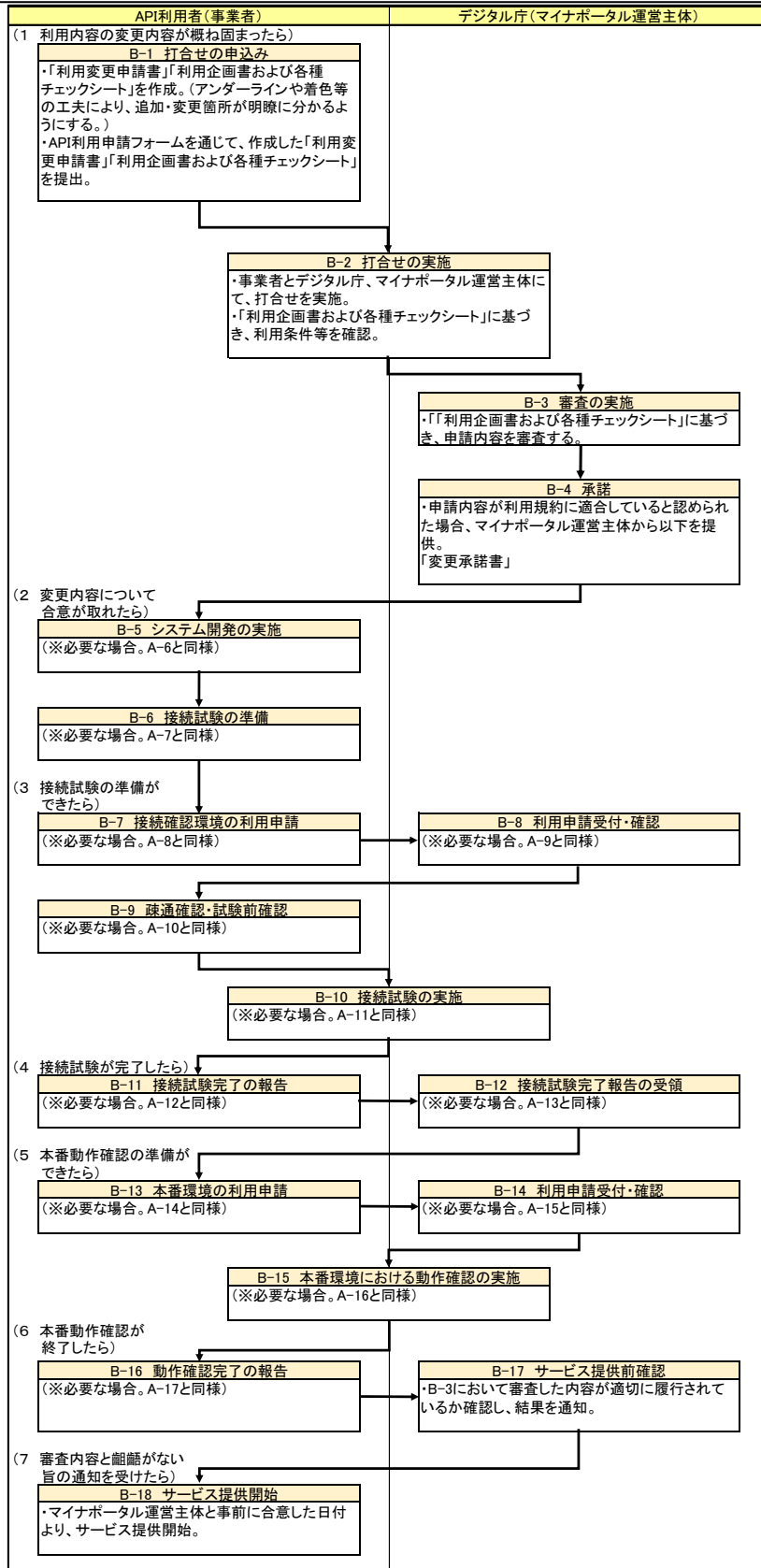


図 5.1-1 利用開始後のスケジュール (利用内容を変更したいとき)

5.2. 利用を停止したいとき

利用停止の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用停止予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

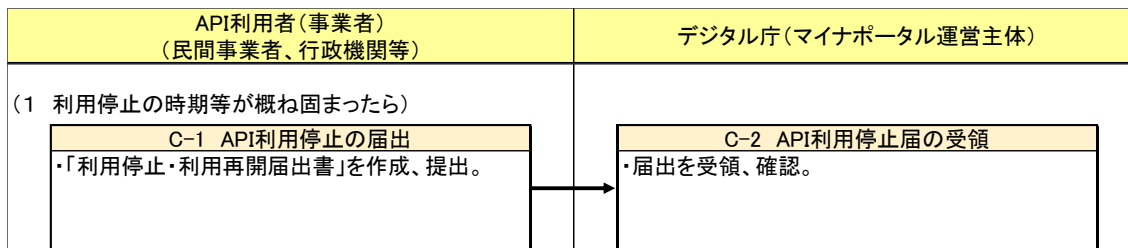


図 5.2-1 利用開始後のスケジュール (利用を一時停止したいとき)

5.3. 利用を再開したいとき

利用再開の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用再開予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

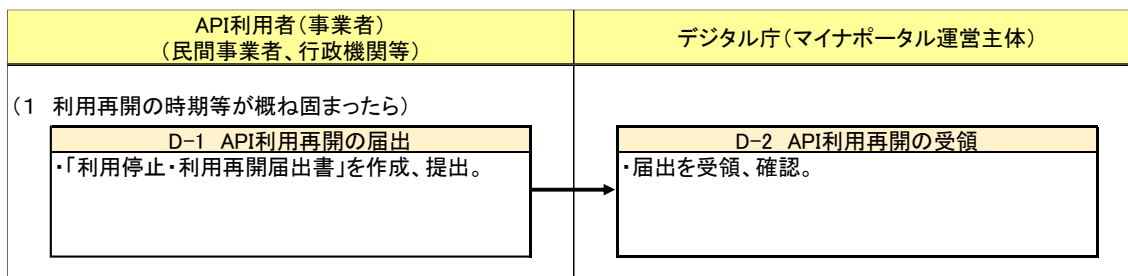


図 5.3-1 利用開始後のスケジュール (利用を再開したいとき)

5.4. 利用を終了したいとき

利用終了の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用終了予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

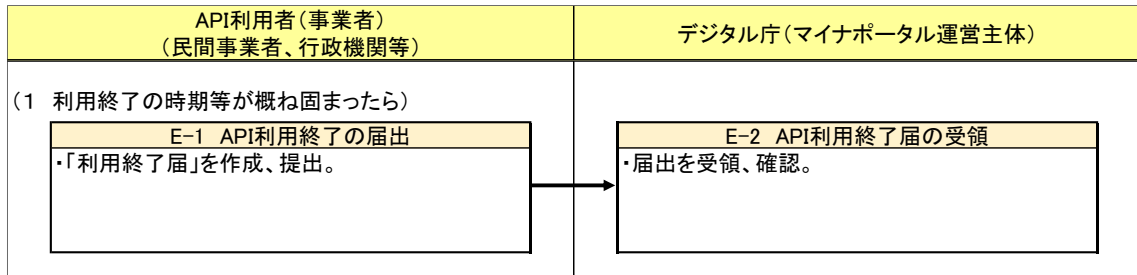


図 5.4-1 利用開始後のスケジュール (利用を終了したいとき)

6. 各種設定シート及び申請等様式集

利用者登録等 API の接続確認環境及び本番環境利用に係る各種設定シート及び申請等様式集は次のとおりです。

6.1. 各種設定シート様式集

表 6.1 各種設定シート様式集

項番	様式番号	様式名
1	API－設シ 1	サービス情報設定シート（接続確認環境）
2	API－設シ 1	サービス情報設定シート（本番環境）
3	API－設シ 2	接続情報設定シート（接続確認環境）
4	API－設シ 4	接続情報設定シート（本番環境）

6.2. 各種申請等様式集

表 6.2 各種申請等様式集

項番	様式番号	様式名
1	API－申請等様式 3	マイナポータル API 接続確認環境利用申請書
2	API－申請等様式 4	接続試験完了報告書
3	API－申請等様式 6	本番環境利用申請書
4	API－申請等様式 7	利用内容変更申請書
5	API－申請等様式 8	利用停止・利用再開届出書
6	API－申請等様式 9	利用終了届出書
7	API－申請等様式 10	本番環境動作確認完了報告書

7. よくあるご質問 (Q&A)

詳細は以下を参照してください。

[マイナポータル API よくある質問](#)

お問い合わせをご利用いただくには、初めての方はアカウントの新規登録が必要です。すでにアカウントをお持ちの方は、メールアドレスとパスワードでログインしてください。

[API 利用申請フォーム](#) [問合せフォーム](#)